

アート活動を支援する人が
知っておきたい著作権のはなし。
入門編！

art/Kenta Yamaguchi

静岡県障害者
文化芸術活動
支援センター
みらと

第2回 支援人材育成セミナー
「アート活動のための著作権入門」

講師 / 坂野史子氏 弁護士・弁理士
静岡のぞみ法律特許事務所

2019年2月5日(火)
13:30 ~ 15:00

障害者働く幸せ創出センター
(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4F)

主催：静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらと

beyond
2020

2018
SHIZUOKA
静岡県文化プログラム

第2回支援人材育成セミナー 『アート活動のための著作権入門』

アート活動を支援するにあたって、「著作権」について考えたことはありますか？

大切な作品の著作権をまもるため、また、気付かぬうちに他者の著作権を侵害してしまわないために、まずは「著作権とは何か」ということから勉強していきましょう。

【日時】 2019年2月5日(火)13:30～15:00

【会場】 障害者働く幸せ創出センター 会議室(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階)

【対象者】 障害のある人の文化芸術活動に関わる人

【定員】 40名 ※先着順にて定員になりしだい締め切ります。

【締切日】 2019年1月18日(金)

【申込方法】 下記の申込書に必要事項を記入し、FAX またはメールにてお申込ください。

スマートフォンをご利用の場合は下部のQRコードからお申込みいただけます。



【講師】坂野史子氏 静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士 / 弁理士

静岡市で活動している理系の弁理士・弁護士。大学で学んだ後メーカー・特許事務所にて弁理士、法科大学院に進み弁護士資格を取得されました。知的財産権に注力し、各地でのセミナー等講演活動も精力的に行っておられます。

受講申込書

| | | | |
|---------------------------------|--------|-----|--|
| 御所属 法人名・事業所名 | | | |
| 住所 | (〒 -) | | |
| TEL | | FAX | |
| E-mail | | | |
| 参加者氏名 | | | |
| 参加者氏名 | | | |
| ※法律に関する事で、講師への質問を記入してください(自由記入) | | | |
| | | | |

※申込書に記載された個人情報、この研修以外の目的で使用することはありません。

【申し込み先】 FAX:054-251-3516 / mail:h-fujita@all-shizuoka.or.jp

こちらのQRコードからもお申込みいただけます。 ➡



【問合せ先】静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと

TEL:054-251-3520(担当:藤田)